

重点整備地区の概要とバリアフリー化のイメージ

障害者用トイレ
 ・トイレの構造等を音・点字等で表示すること
 ・JIS規格に適合するピクトグラムを設置すること

改札口
 自動改札機には進入の可否を表示

乗車券等販売所、案内所
 筆談用具を備え、筆談用具があることを表示すること

転落防止設備
 ホームドア又は可動式ホーム柵（乗降口が一定している等一定の条件に該当する場合に限る）

エレベーター
 ・かごの大きさは140×135cm以上とすること
 ・到着階及び出入口の戸の閉鎖について音声案内をすること
 ・JIS規格に適合するピクトグラムを設置すること

車いす使用者用駐車場
 出入口にできるだけ近い位置に、広場があり、円滑に利用できる駐車スペースを設置

路外駐車場
 出入口までは、広い幅、緩い勾配であるなど、円滑に利用できる経路を確保
 看板、路面表示などで表示

エレベーターの設置
案内標識の設置
 ベンチなどの休憩施設の設置

バスに乗りやすい歩道の高さの確保
視覚障害者誘導用ブロックの設置

歩道の段差解消勾配解消
幅の広い歩道の設置

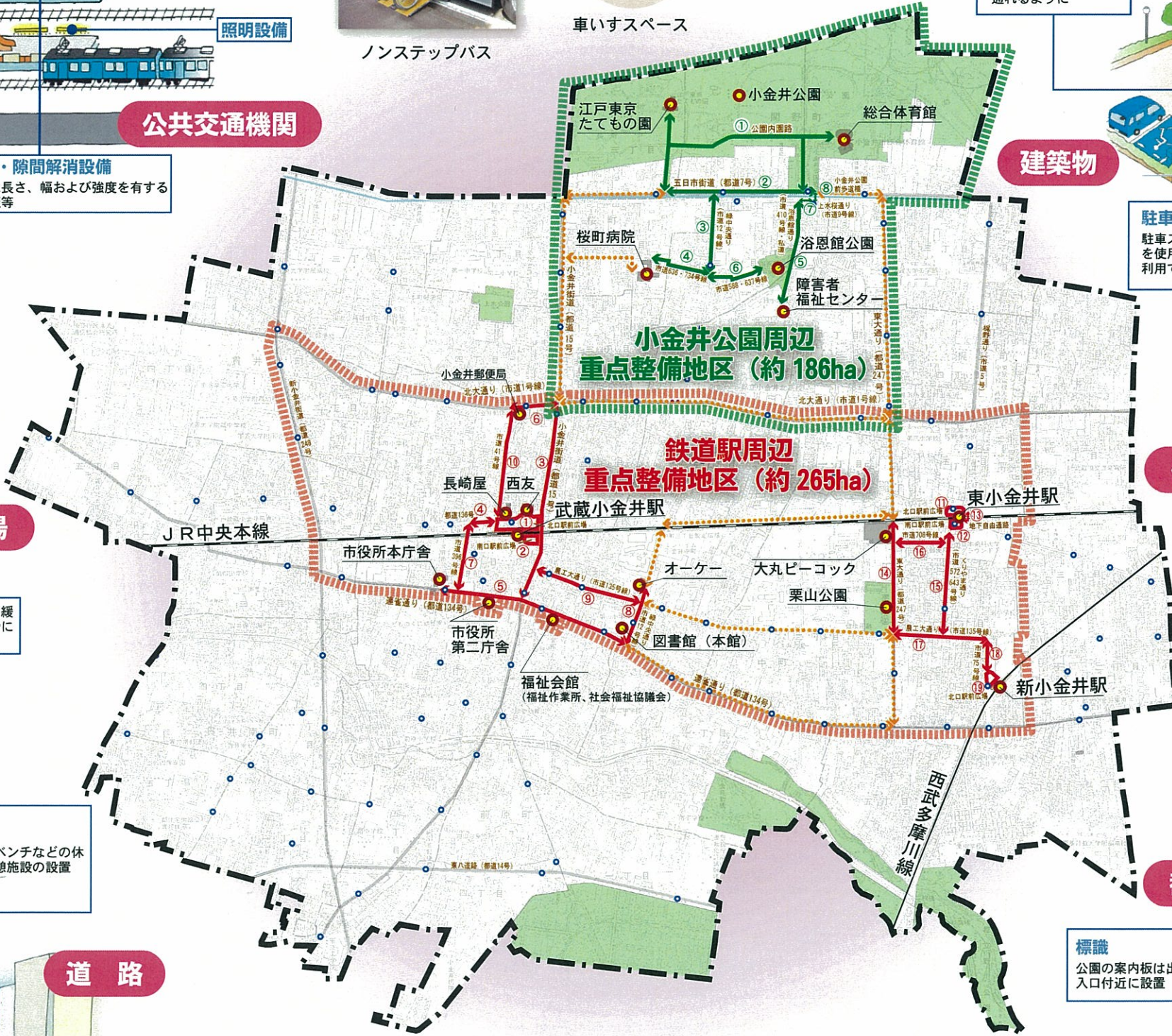
公共交通機関



ノンステップバス



車いすスペース

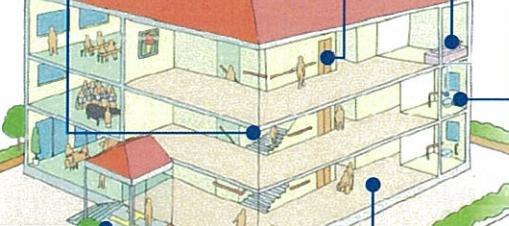


階段
 階段は手すりをつけて緩やかに

エレベーター
 エレベーターは車いすを使用する方や目の不自由な方も利用しやすく

浴室等
 浴室やシャワー室は車いすを使用する方も使いやすいように

出入口
 玄関や部屋のドアは車いすを使用する方も通れるように



トイレ
 トイレは車いすを使用する方も使いやすいように

廊下等
 廊下は車いすを使用する方や目の不自由な方も安心して楽に通れるように

駐車場
 駐車スペースは車いすを使用する方も楽に利用できるように

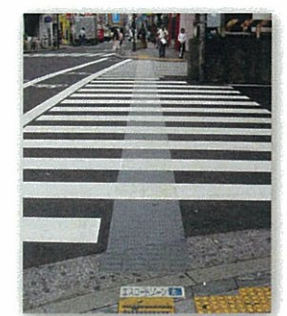
アプローチ
 出入口までは段差のないかスロープ式に

視覚障害者誘導用ブロック
 視覚障害者誘導用ブロック等で安全に

信号機等



音響式信号機



エスコートゾーン（視覚障害者横断帯）

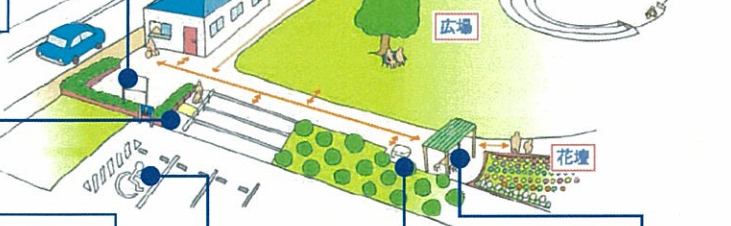
都市公園

管理事務所
 カウンターは車いすを使用する方も使いやすい

便所
 トイレは車いすを使用する方も使いやすい

野外劇場
 車いすを使用する方の観覧スペースを確保

標識
 公園の案内板は出入口付近に設置



園路及び広場
 段差がある場合は傾斜路を

駐車場
 車いすを使用する方の駐車スペース

水飲場
 車いすを使用する方も使いやすい

休憩所
 出入口の段差を解消

- 生活関連施設** 高齢者や障害のある人等が日常生活又は社会生活において利用する、旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設を対象として市が定めた施設
- 生活関連経路** 生活関連施設相互間を結ぶことでバリアフリーネットワークを形成する経路で、市が定めた経路
- 広域的ネットワーク経路** 地区内の広域的なネットワーク性や2地区相互間のネットワーク性を考慮して、将来的なバリアフリー化を実現するために市が独自に定めた経路

